

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2016年7月28日

【四半期会計期間】 第177期第3四半期(自 2015年10月1日 至 2015年12月31日)

【会社名】 株式会社 東芝

【英訳名】 TOSHIBA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 綱川 智

【本店の所在の場所】 東京都港区芝浦一丁目1番1号

【電話番号】 03-3457-4511

【事務連絡者氏名】 法務部法務第一担当グループ長 篠崎 俊司

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝浦一丁目1番1号

【電話番号】 03-3457-2148

【事務連絡者氏名】 法務部法務第一担当グループ長 篠崎 俊司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

2016年2月12日付で提出いたしました第177期第3四半期（自 2015年10月1日 至 2015年12月31日）に係る四半期報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

2 事業の内容

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_線を付して表示しております。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 2【事業の内容】

（訂正前）

（略）

当社グループは、当社及び連結子会社599社(2015年12月31日現在)により構成され、「電力・社会インフラ」、「コミュニティ・ソリューション」、「ヘルスケア」、「電子デバイス」、「ライフスタイル」及び「その他」の6部門に関する事業を行っています。

また、持分法適用会社は140社(2015年12月31日現在)です。

（略）

（訂正後）

（略）

当社グループは、当社及び連結子会社601社(2015年12月31日現在)により構成され、「電力・社会インフラ」、「コミュニティ・ソリューション」、「ヘルスケア」、「電子デバイス」、「ライフスタイル」及び「その他」の6部門に関する事業を行っています。

また、持分法適用会社は144社(2015年12月31日現在)です。

（略）